

第70回文化財防火デーに伴う火災防ぎょ訓練を行います

貴重な財産を火災から守るため、1月26日の「文化財防火デー」に合わせ、苗木城跡で火災防ぎょ訓練を行います。

■日 時

令和6年1月26日（金曜日） 9時30分～ （荒天時および災害発生時は中止）

■場 所

苗木城跡三の丸（中津川市苗木2799-2-1）

■訓練参加者

苗木遠山史料館、苗木区長会、苗木本町区、中津川市文化財保護審議会、
苗木事務所、中津川市文化スポーツ部
中消防署（指揮隊1隊、消防隊2隊）西消防署（消防隊1隊）、北消防署（消防隊1隊）

■訓練の目的

昭和24年1月26日は法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたり、また火災の多発する季節でもあるため、毎年この日を「文化財防火デー」と定め、貴重な文化財を火災から守ろうと全国的に防火訓練等を実施している。中津川市消防本部でも関係機関と連携した防火演習等を実施し、この運動の普及徹底を図ることを目的とする。

■訓練概要

苗木城史跡を散策中の観光客が、苗木城史跡三の丸付近で煙草を投げ捨て、時間の経過とともに枯葉に着火、折からの強風にあおられ雑木林に延焼拡大し、苗木城史跡三の丸に危険が迫っている状況であるとの想定により訓練を実施します。

- ・消防水利が不十分な場所であるため、遠山史料館防火水槽等からの遠距離送水訓練。
- ・林野火災及び苗木城跡への延焼に対する火災防ぎょ訓練。

■苗木城跡

戦乱の時代から江戸時代まで続いた苗木遠山家の城跡で現在でも堅牢な石垣を残しており、木曾川川面から天守までの比高差は約170メートルあります。土岐氏と並んで東美濃一帯を根拠として覇を称えた遠山氏の居城で、「赤壁城」や「霞ヶ城」ともよばれています。

国指定史跡：昭和56年4月22日指定

続日本100名城：平成29年4月6日選定

岐阜の「宝もの」：平成29年9月19日認定

■その他

消防本部では毎年1月に、市内各所の国・県・市重要文化財の立入検査を実施しています。

お問い合わせ先

消防本部 警防課 担当者：木枝、荒井

電話：0573-66-1111（内線556）